

第240回山形県建築審査会 議事録

日 時：平成29年9月25日（月）

場 所：あこや会館 201会議室

【午後2時00分 開会】

出 席 佐藤委員、松山委員、吉原委員、齊藤委員、鏑水委員

欠 席 粕谷委員、青木委員

事務局 建築住宅課：櫻井、井沢、岡部、伊藤、中川、小友 都市計画課：松葉

（建築住宅課長の挨拶後に、建築基準法上の建築審査会の位置付けの説明、委員・事務局の紹介、審査会委員の辞令書の交付を行った。また、議題説明に先立ち、山形県建築審査会条例について説明があった。続いて事務局より審査会成立の報告があった。）

事務局

（任期満了により審査会長不在であるため、事務局より佐藤委員が推薦された。各委員異議なし。）

佐藤会長

（佐藤会長より会長代理として粕谷委員が推薦された。各委員異議なし。）

佐藤会長

議事録署名人を吉原委員と齊藤委員に依頼します。

議第1号「建築基準法55条第3項第二号の規定による建築許可について」事務局の説明を求めます。

事務局

（建築基準法55条第3項第二号の規定による建築許可について説明があった。）

佐藤会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

佐藤会長

鶴岡工業高校のプールの位置は将来的に移るのでしょうか。

事務局

既にプールの解体をしております、プールの位置から工事車両が出入りすることになります。

佐藤会長

意見も出尽くしたようですので、議第1号について審査会として同意することでいかがでしょうか。

異議がないようですので、議第1号については同意することといたします。

佐藤会長

次に、議第2号「建築基準法第43条第1項ただし書の規定による許可の包括同意について」事務局の説明を求めます。

事務局

(建築基準法第43条第1項ただし書の規定による許可の包括同意に係る報告案件20件について説明があった。)

佐藤会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

佐藤会長

次に、議第3号「建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定による許可の包括同意について」事務局の説明を求めます。

事務局

(建築基準法第56条の2第1項ただし書許可の包括同意に係る報告案件3件について説明があった。)

鍵水委員

日影が干渉するとはどのような状態を言うのでしょうか。

事務局

建物同士が近づくと、互いの建物の日影が重なることにより、日影が増大している状態を言います。

佐藤会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

佐藤会長

他に意見はありませんか。

県から提出された議題については以上であります。

委員の皆様には慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

議事はこれで終了いたします。

事務局

これをもちまして第240回山形県建築審査会を閉会いたします。

【午後3時30分 閉会】

山形県建築審査会長

議事録署名人

山形県建築審査会委員

山形県建築審査会委員
